

シニア向け情報

●新規入会説明会

とき 3月10・24日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢

者生きがい活動センター内 2階

会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材

センター ☎(443)1680

基本チェックリストのご案内

要介護認定の申請を行い、要介護認定を受けることにより介護サービスを利用することができますが、要介護認定の申請を行わなくても基本チェックリストの結果が一定の状態に該当する方は、訪問型サービスと通所型サービスを利用できます。

基本チェックリストとは

65歳以上の方を対象に、介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもりなどの25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票です。実施日から1〜2週間で結果が通知されます。詳しい説明を希望される方は、

地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857

役場 民生課

内線158・187

みんなで支える介護保険

介護保険制度は、社会全体で介護を支え合い、真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みです。65歳以上の方は第1号被保険者となり、それぞれの所得状況などに応じた介護保険料を納付していただく必要があります。皆さんに納付していただく保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。

保険料の納め忘れに注意

- 介護保険料の納付がお済みでないものがありましたら、お早めに納付をお願いします。
- 介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際に、いったん全額自己負担で支払った後、介護給付の9割から7割相当分を払い戻す償還払いの適用や、滞納期間に応じ、サービス利用料が3割負担もしくは4割負担へと変更になる場合が

あります。

・介護保険料の納付相談を行っています。お気軽にお問合せください。

問合せ先 役場 民生課

内線158・115

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)

当センターは、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。

医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、皆さんのご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

問合せ先 海部医療圏在宅医療・

介護連携支援センター(あまさぼ)

☎0567(58)5989

(平日午前8時30分〜午後5時15分)

シルバー人材センターからのお知らせ

●フロンティアおはる暮らしの応援

ちよつとした困りごとで、1人30分程度で出来る作業を500円でお受けします。お気軽にお電

話ください。

作業例 電球の交換、植木の水やり、布団干し、その他簡単な作業

など